

公募の概要及び提案方法等

I 公募の概要

公募の概要は、次のとおりです。詳細については、提案要領等(総務省ホームページ)をご覧ください。

1 ICTイノベーション創出型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の研究開発重点領域において、独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題を公募します。各領域の概要は下記のとおりです。

研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

次世代、さらに、その先の将来に向けて、我が国の情報通信ネットワークを世界最高水準に維持するために必要な技術です。我が国が持つ光・モバイル・デバイスなどのコア技術の国際的優位性を維持強化できるネットワーク技術や、世界のICTの発展にリーダーシップを発揮しうる最先端基礎技術が含まれます。

【この領域に含まれる研究開発プロジェクト】

新世代ネットワークアーキテクチャ、ユビキタスマビリティ、
新ICTパラダイム創出、ユビキタスプラットフォーム

研究開発重点領域Ⅱ：ICT安心・安全技術

社会経済活動の基盤となるICTネットワーク自身の安心・安全を確保する技術や、ICTにより広義の安全保障を確保し、安心・安全な社会環境を実現する技術が含まれます。

【この領域に含まれる研究開発プロジェクト】

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、
ユビキタス&ユニバーサルタウン

研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

個の知的創造力を増進することができるコンテンツ創造技術や、言語、文化、身体能力等の壁を超越することができるコミュニケーション技術が含まれます。

【この領域に含まれる研究開発プロジェクト】

高度コンテンツ創造流通、スーパーコミュニケーション、
超臨場感コミュニケーション

- ・ 研究費：単年度1件あたり2,000万円を上限とする(間接経費別途配分)
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度

2 ICTイノベーション促進型研究開発

総務省が設定した ICT 分野の戦略的な研究開発重点領域において、大学などが既に有する「イノベーションの種」である有望な技術を、着実に「実」に育て上げることがを促進するために、実用化に向けた開発・実証フェーズにある研究開発課題の提案に対して研究資金を支援します。

- ・ 研究費：単年度 1 件あたり 5,000 万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 3 ヶ年度

3 若手ICT研究者育成型研究開発

ICT 分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成するために、若手研究者（個人またはグループ）が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援します。

- ・ 提案できる研究者の要件：研究開始年度の 4 月 1 日現在で以下のいずれかに該当する者
 - ① 35 歳以下の研究者
 - ② 40 歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合
 - ③ 40 歳以下の研究者であって、5 年以内に博士号を取得した研究者なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者・研究分担者）が本条件を満たすこと。
- ・ 研究費：
 - 提案区分 A：単年度 1 件あたり 500 万円を超え 1,000 万円以下（間接経費別途配分）
 - 提案区分 B：単年度 1 件あたり 500 万円以下（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長 3 ヶ年度

4 地域ICT振興型研究開発

ICT の利活用により、地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究資金を支援します。

- ・ 研究費：単年度1件あたり1,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長2ヶ年度

5 国際競争力強化型研究開発

我が国の優れたICTの国際競争力を戦略的に向上させていくために、国際標準となる可能性の高い技術など、将来的に国際市場の開拓が見込める技術の研究開発について研究資金を支援します。

- ・ 研究費：単年度1件あたり3,000万円を上限とする（間接経費別途配分）
- ・ 研究期間：最長3ヶ年度（ただし、研究開発終了までに標準化提案した、または、提案が確定している場合には、評価を経て、引き続き最長2年間の延長が認められることがある。）

II 提案方法等

提案書は、提案要領等にしがって作成し、研究代表者が所属する機関を管轄する総合通信局又は沖縄総合通信事務所（以下「総合通信局等」という。）へ提出してください。また、提案書の記載又は提出方法等に関する問い合わせやご相談についても、総合通信局等までお願いします。

なお、研究領域、提案課題評価方法等に関するご相談は、総務本省へお願いします。

提案要領等は、総合通信局等の窓口で配布する他、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/scope/）にも掲載します。

【提出先及び提出方法等に関する問い合わせ先】

提出先及び問い合わせ先	地域
九州総合通信局 情報通信部 情報通信連携推進課 担当：研究推進担当 荒木、鶴山 電話：096-326-7319 〒860-8795 熊本市二の丸1番4号 E-mail: renk@rbt.soumu.go.jp	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県

【公募対象プログラムに関する問い合わせ先】

総務省 情報通信政策局 技術政策課 イノベーション戦略室 担当：平 イノベーション推進官、菊池 主査 電話：03-5253-5725 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 E-mail: scope@soumu.go.jp
--